

名寄市立大学
健康サポートセンター一年報
第 17 号（2024 年度）
名寄市立大学 健康サポートセンター



目 次

	はじめに	1
1.	学生数・教職員数	2
2.	年間業務計画と実施状況	2
3.	通年業務	3
4.	学生の定期健康診断結果 受診状況・所見等	4
5.	体と心のスクリーニング検査	6
6.	感染症予防対策	7
7.	利用状況	9
8.	教育・研究・広報活動	12
9.	総括	13
10.	沿革	14
11.	組織体制	14
12.	関係規則	14
13.	施設所在地・平面図	18
	あとがき	19

は じ め に

名寄市立大学の学生は、専門職連携教育を必修で3年間学んでいます。ここでは、保健・医療・福祉などの複数領域の専門職が、それぞれの技術と役割にもとづきながら共通の目標を目指す専門職連携（IPW: Inter-professional work）の概念を学びます。さらに、地域における実践を通して IPW のコーディネーターとしての能力を身につけることを目指しています。私は、名寄市立大学に赴任して4年が経ちましたが、これまで、IPW の概念についてきちんと理解していませんでした。

最近、プライマリ・ケアで高名な藤沼康樹先生が昨年出版された「卓越したジェネラリスト診療入門」を読む機会があり、IPW や統合ケア（integrated care）について考えるきっかけになりました。藤沼先生によれば、統合ケアは多職種協働だけでは達成できないとのこと。統合ケアには、5つのメカニズム、すなわち、（1）システムの統合：政策・規制・制度の調整、（2）規範的統合：価値観・文化・視点の共有、（3）組織的統合：資金の統合や共同運営、（4）管理的統合：事務・情報管理の統合（5）臨床的統合：臨床でのケア提供における連携があり、従来の多職種協働は臨床的統合に相当します。しかし、統合ケアを成立させるには、臨床的統合に加えて規範的統合が不可欠だと藤沼先生は言います。価値観・文化・視点が共有されなければ、共通目標の設定ができないからです。

健康サポートセンターの業務は、本学学生の保健管理と健康相談です。地域基盤型プライマリ・ケアと業務内容は異なりますが、（1）スタッフが、看護師2名、公認心理師1名、医師1名といった異なる職種で構成されていること、（2）各学科の教員、大学事務局職員、学生の養育者、場合によっては主治医との連携も要求される点から、健康サポートセンターでも IPW や統合ケアの概念が当てはまると言えそうです。今年度は、新たに2名のスタッフが加わったため、週1回の定例でスタッフ会議を開き、心身ケア提供における専門職間での情報共有や業務分担を行ってきました。これは臨床的統合に相当すると思われます。しかし、健康サポートセンター構成員の規範（価値観、文化、視点）の共有まで考えが至らず、医師である自分の規範を押し付けていたかもしれません。まずは、それぞれの専門職の規範をお互いに認識し、違う点と共通点を踏まえた上で、健康サポートセンターでの規範を作っていきます。それを達成できたら、各学科の教員を始めとする関係者との規範的統合を目指す取り組みを考えていきたいと思います。

センター長 塚原高広

1. 学生数・教職員数（2024 年 4 月 1 日現在）

学生数

	1 年生			2 年生			3 年生			4 年生			合計		
保健福祉学部	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
栄養学科	5	38	43	6	36	42	7	32	39	5	36	41	23	142	165
看護学科	4	54	58	5	51	56	0	50	50	7	47	54	16	200	216
社会福祉学科	4	40	44	19	34	53	8	41	49	15	38	53	45	153	198
社会保育学科	7	43	50	10	35	45	5	38	43	5	50	55	27	166	193
合計	20	175	195	39	154	193	20	161	181	32	171	203	111	661	772

※休学者は除く

※3. 4 年生には編入学生を含む

教職員数

	男	女	計
教員	38	38	76
職員	22	22	44
合計	60	60	120

2. 年間業務計画と実施状況

月	業務	備考
4	入学式救護 新入生対象心肺蘇生講座 定期健康診断：内科検診・身体測定・血圧測定（全学年）・胸部 X 線検査（新入生/卒業年次生/栄養学科 3 年生）・抗体価検査（新入生）・尿検査（新入生） 健康診断にて学生健康記録、感染症調査表回収 学生健康記録呼び出し面談	実施 実施 実施 実施 実施
5	健康診断結果呼び出し 日本学生相談学会第 42 回大会（東北大学：5 月 25～27 日） 新入生に体と心の健康チェックアップ調査 調査後の呼び出し面談（うつ・発達障害傾向、身体面心理面の面談希望確認） 2023 年度年報発行	実施 1 名参加 実施 実施 実施
6	体と心の健康チェックアップ調査後呼び出し面談	実施
7	大学祭救護：相談員	実施
8	年報作成作業 第 61 回全国大学保健管理協会北海道地方研究集会 8 月 30 日 Web 開催	実施 3 名参加

9	照度検査、AED 点検	実施
10	次年度予算審議・提出	実施
11	(全国学生相談研究集会) 推薦・編入学入試救護	不参加 実施
12		
1	大学共通試験救護	実施
2	一般前期入学試験救護	実施
3	照度検査、AED 点検 次年度入学者へ案内等発送 卒業式救護 (一般後期入学試験救護)	実施 実施 実施 不参加

3. 通年業務

1) 体と心の相談

2023 年 5 月以降、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、5 類感染症になったため、完全予約制での対応は終了とした。

看護師常駐時間：平日 9 : 00～15 : 50 (10 月 16 日より平日 9 : 00～17 : 00)

相談員常駐時間：平日 9 : 00～17 : 00

2) 応急処置・初期診断

3) 専門医への紹介、受診同行

4) 健康診断書発行

5) ワクチン助成申請手続き

6) 感染予防対策

感染状況レベルに合わせて、注意喚起する

4. 学生の定期健康診断結果 受診状況・所見等（休学者は未受診）

健康診断は、北海道結核予防会札幌複十字総合健診センターに委託して行った。

健診内容は身長、体重、血圧、内科検診は全員、胸部レントゲン検査は1年次と卒業年次、栄養学科3年生の学生を対象に実施した。（学内定期健康診断日に受診できなかった学生は20名。レントゲンと採血が必要な学年は名寄東病院で7名後日検査し、その他の学生13名は健康サポートセンターにて健診をおこなった。）

1) 定期健康診断受診状況

	対象者数（名）	受診者数（名）	受診率（％）
1年生	195	195	100
2年生	197	195	98.9
3年生	181	181	100
4年生	207	203	98.0

※今年度は、休学者の中で受診希望者あり休学者も含む。休学者を除く場合、受診率全学年100%だった。

2) 身長

	人数	平均	標準 偏差	最小 値	最大 値	分布							
						<150	<155	<160	<165	<170	<175	<180	180≤
男性	111	171.3	7.1	156.1	186.2	0	0	2	8	35	40	17	9
女性	663	158.4	7.1	142.1	174.5	31	147	236	161	78	10	0	0

3) 体重

	人数	平均	標準 偏差	最小 值	最大 值	分布						
						<40	<50	<60	<70	<80	<90	90≤
男性	111	64.1	9.4	46.9	97.3	0	4	42	40	18	4	3
女性	663	53.5	9.4	34.7	93.2	13	240	278	109	17	2	4

4) BMI

	人数	平均	標準 偏差	最小 値	最大 値	分布（日本肥満学会基準：2016）					
						低体重 <18.5	正常 <25	1度肥満 <30	2度肥満 <35	3度肥満 <40	4度肥満 40≤
男性	111	21.8	3.0	16.6	33.0	9	90	11	1	0	0
女性	663	21.3	3.0	15.1	35.2	93	500	62	5	3	0

5) 収縮期血圧

	人数	平均	標準 偏差	最小 値	最大 値	分布（日本高血圧学会治療ガイドライン：2019）			
						正常血圧	正常高値血圧	高値血圧	高血圧
						<120	<130	<140	140≤
男性	111	126.8	12.2	95	168	35	38	20	18
女性	663	117.0	12.2	84	165	384	217	44	18

6) 拡張期血圧

	人数	平均	標準 偏差	最小 値	最大 値	分布（日本高血圧学会治療ガイドライン：2019）		
						正常血圧	高値血圧	高血圧
						<80	<90	90≤
男性	111	70.5	8.7	43	103	91	15	5
女性	663	68.6	8.7	40	108	599	55	9

7) 内科検診、胸部 X 線検査

	内科所見	人数	呼び出し	再検査・診察	面談のみ	継続	備考
男性	肥満・過体重：BMI ≥ 30	1	1	0	1	0	
	低体重：BMI < 18.5	12	3	0	3	0	BMI17未満を呼び出し実施
	高血圧：SBP ≥ 140 DBP ≥ 90	18	18	11	0	0	再検査：異常なし
	尿異常(1年生のみ検査)	1	1	1	0	0	再検査：異常なし
	喫煙	2	2	0	2	0	
	収縮期心雑音	1	0	0	0	0	無症状にて経過観察
女性	肥満・過体重：BMI ≥ 30	8	8	0	2	1	
	低体重：BMI < 18.5	99	26	0	22	4	BMI17未満を呼び出し実施
	高血圧：SBP ≥ 140 DBP ≥ 90	21	21	17	0	0	1名病院紹介：異常なし
	尿異常（1年生のみ検査）	20	20	19	0	0	再検査：異常なし
	喫煙	4	4	0	1	0	
	甲状腺腫大	2	2	2	0	0	2名病院紹介：異常なし
	収縮期心雑音	4	0	0	0	0	無症状にて経過観察
	合計	193	106	50	31	5	
	胸部所見	人数	呼び出し	再検査・診察	面談のみ	継続	備考
女性	呼吸器疾患疑い	2	2	2	0	0	2名病院紹介：異常なし

5. 体と心のスクリーニング検査

2013 年度以降、新入生に対し、(1) うつ傾向を測定する Patient Health Questionnaire-9 (PHQ-9) 質問項目、(2) 注意欠如・多動症 (ADHD) および自閉スペクトラム症 (ASD) のスクリーニング検査簡易版 (信州大学)、(3) 学習障害 (LD) 傾向質問 (国立特別支援教育総合研究所、学生支援機構) を含む心の健康診断も実施している。2020 年度からは、Forms を活用したオンラインでのアンケートに変更し、今年度も短期間でほぼ 100% の回答を得る事ができた。

1) スクリーニング検査の回答状況

	対象者数 (名)	回答数 (名)	回答率 (%)	少なくとも 1 つが陽性となった数
男性	20	20	100	3
女性	175	174	99	16

① スクリーニング検査結果：陽性となった学生数

	PHQ9			ADHD 困り度	ASD 困り度	対人的 困り度	LD 困り度
	≥10	希死念慮 あり	強い困難 感あり	≥13	≥9	≥6	≥4
男性	1	0	0	3	1	1	0
女性	9	7	0	6	4	5	3

うつ傾向 (PHQ9) はカットオフ値を 10 点以上、ADHD 傾向、ASD 傾向、対人についての問題、LD 傾向についてはカットオフ値を平均値 + 2SD とした。

② 健康調査：身体面・心理面での相談希望調査

身体面や心理面での不調について、自由記載項目を設け、さらに面談希望の有無を調査した。身体面の不調の自由記載ありは、12 名 (、女性 12 名)、心理面の不調の自由記載ありは、10 名 (男性 1 名、女性 9 名) であり、面談希望者は 3 名であった。また、体と心のスクリーニング検査について、PHQ9、ADHD 困り度、ASD 困り度、対人的困り度、LD 困り度の少なくとも一つが高スコアの学生は、19 名だった。

これらの結果を踏まえて、面談対象者は、(1) 面談希望者、(2) うつ傾向、発達障害関連スコア (ADHD、ASD、対人、LD 困り度) のいずれかが高い学生 20 名とした ((1) と (2) の重複者は 2 名)。

調査後の面談は、相談員と看護師が分担して対応した。

面談の呼びかけ対象者 20 名のうち、実際に面談を実施したのは 8 名であった。そのうち、継続的な支援が必要と判断された者は 3 名であり、実際に継続支援が行っている者は 1 名である。一方で、返信がなかった者や「面談は必要ない」と回答した者は 12 名で、昨年度と同様に約半数を占めた。

面談等の継続支援に至らなかったものの、継続支援が必要であるとアセスメントされた学生には、定期的なフォローアップの連絡を行った。その結果、後に修学や対人関係に関する相談を希望するケースが 1 件あり、一定のスクリーニング機能を果たしていると考えられる。

6. 感染症予防対策

北海道結核予防会札幌複十字検診センターに委託して、全ての新入生に、罹患歴にかかわらず麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎の抗体検査、胸部レントゲン検査、看護学科新入生全員にはC型肝炎の抗体検査を実施した。医療関係者のためのワクチンガイドライン第3版に則り、抗体価測定値よりも予防接種歴を優先して推奨する予防接種回数を判定した。新入生に公的な予防接種歴情報の提出を依頼し確認を行った後、抗体価検査結果と予防接種歴をあわせた報告書を発行した。入学後に予防接種を受けた場合は、入学前の接種歴記録(母子手帳など)に追記させ、推奨ワクチンを実際に受けたかの確認調査と後援会からの助成金支給は、例年通り行われた。

新型コロナウイルス感染症の対応は、2023年の5類感染症への移行に伴い、感染した場合は事務局学生係への報告に変更した。2024年12月からは新型コロナウイルス感染症以外の学校感染症も含め罹患した学生がFormsで報告することとし、その情報には健康サポートセンター職員および事務局の限られた職員がアクセスできる形式とした。その結果、感染状況の情報共有が容易となった。また、病院受診や療養に関する質問等の相談に関しては、これまで通り健康サポートセンターにて対応を継続した。

学生の入学前接種歴（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）

		回答者数	接種歴		
			なし・不明	1回	2回以上
1年生	麻疹	196	7	5	184
	風疹	196	8	5	183
	水痘	196	116	76	4
	流行性耳下腺炎	196	97	91	8
	B型肝炎	196	189	0	7

※2024年度編入学生1名含む

学生の抗体値検査

1) 受検状況

	対象者数（名）	受検者数（名）	受検率（％）
1年生	196	196	100.0

※2024年度編入学生1名含む

2) 抗体値検査結果（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）

		受検者数	検査結果		
			－	±	＋
1年生	麻疹	196	6	163	27
	風疹	196	0	136	60
	水痘	196	2	25	169
	流行性耳下腺炎	196	40	49	107

注：判定基準

		－	±	＋
麻疹	(EIA法)	$< 2\times$	$< 16\times$	$16\times \leq$
風疹	(HI法)	$< 8\times$	$< 32\times$	$32\times \leq$
水痘	(EIA法)	$< 2\times$	$< 4\times$	$4\times \leq$
流行性耳下腺炎	(EIA法)	$< 2\times$	$< 4\times$	$4\times \leq$

3) ウイルス性肝炎検査結果（B、C型肝炎）

		検査項目		検査結果		医療機関紹介	
				－	＋	予防接種勧奨	精密検査・治療
1年生	196 全学科	HBV	HBsAg	196	0	191	0
			HBsAb	190	6		
	58：看護学科	HCV	HCVAb	58	0		0

※2024年度編入学生1名含む

※B型肝炎ワクチン2回目まで接種済みで抗体＋だが、あと1回接種推奨が1名

十分な抗体価を持たない1年生の割合は、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎について、それぞれ86.2%、69.4%、13.8%、45.4%であり、昨年少かった風疹の抗体価陽性割合は例年並みとなった。その他は例年

同様の傾向であった。また、HBs 抗体陽性割合は 3.1%で、昨年同様の結果であった。HBs 抗原陽性者および HCV 抗体陽性者は存在しなかった。

7. 利用状況

1) 対応件数（看護師・相談員）

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	内科系 発熱、気分が悪い、腹痛など	学生	9	11	7	8	6	1	5	8	10	3	2	0	70
		教職員	0	1	2	0	0	2	0	0	1	1	0	0	7
2	外科系 ケガ、火傷、虫刺されなど	学生	8	3	5	6	1	1	1	1	1	2	0	0	29
		教職員	0	0	2	1	1	1	0	0	1	2	0	0	8
3	婦人科系 月経痛、PMSなど	学生	3	3	2	2	2	0	2	2	0	2	0	0	18
		教職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	精神科系 パニック発作、過換気など	学生	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4
		教職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	心の相談 生活相談、対人関係、進路のことなど	学生	37	36	60	42	33	23	48	88	57	41	48	0	513
		教職員	0	6	1	0	2	4	0	0	3	0	16	0	32
5	医療相談 病院受診の相談、受診後報告など	学生	9	7	9	8	1	0	0	2	5	4	5	0	50
		教職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
6	検査 (身長・体重・血圧・視力・聴力・尿検査)	学生	30	3	38	10	0	3	11	3	1	0	0	0	99
		教職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	健康指導(体重・婦人科系・血圧・禁煙)	学生	0	0	32	7	0	2	3	2	1	0	0	0	47
		教職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	書類関係	学生	51	14	18	22	4	7	17	7	10	12	22	0	184
		教職員	7	7	6	5	4	2	5	0	0	2	1	0	39
9	呼び出し・日程調整メール	学生	47	24	69	15	3	15	18	12	15	14	15	0	247
		教職員	3	0	0	0	2	4	1	3	0	1	3	0	17
10	教員・外部の方からの学生関連の相談、情報提供(共有)		21	8	11	10	8	4	29	35	17	22	34	0	199
11	その他(場所貸し、物を貸すなど)	学生	16	35	47	22	8	8	16	19	17	9	6	0	203
		教職員	3	7	10	5	7	4	13	6	2	5	1	0	63
学生合計			210	137	289	142	58	60	121	145	117	87	98	0	1464
教職員合計(外部も含む)			34	29	32	21	24	21	48	44	24	33	57	0	367
全合計(のべ人数)			244	166	321	163	82	81	169	189	141	120	155	0	1831
実人数			117	74	156	78	36	39	61	67	54	44	41	0	767

注) 相談経路は直接面接したもののほか、電話、電子メールによるものも含む

今年度は、大学生活に困難を感じていた学生とその家族、学科・事務局・健康サポートセンターで学生を支援するための話し合いを 3 件おこなった。

2) メンタルヘルス相談

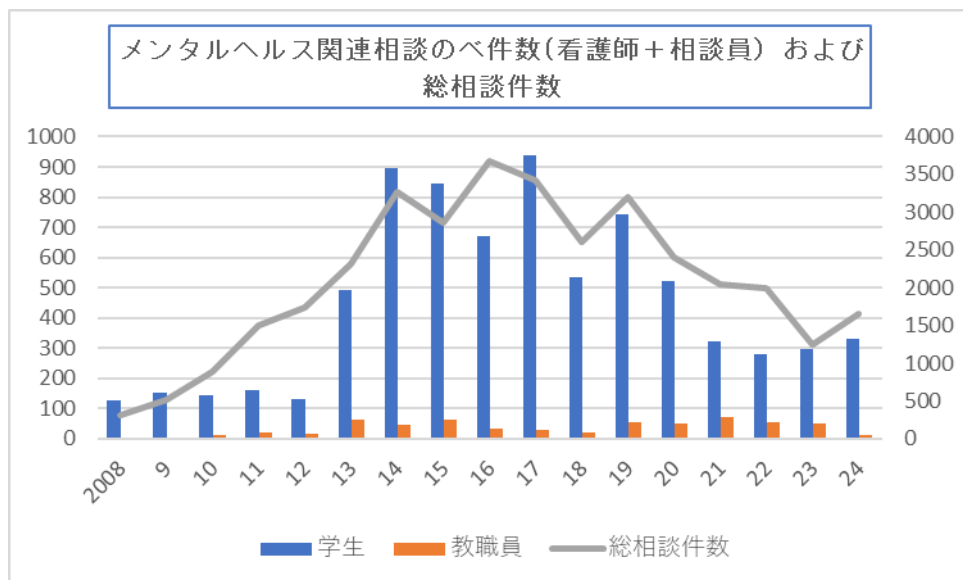
昨年度まで、相談員の勤務は週 2 日であったため、相談は原則として予約制としていた。しかし、今年度から常勤の相談員が配置されたことで、予約なしでも相談を受け付けることが可能となった。これにより、平日は週 5 日体制で相談対応ができるようになり、試験や実習前の心理的負担による不安への相談にも、迅速かつきめ細かな対応ができるようになった。一方で、対応の遅れにより休学に至るケースも発生している。今後は、学科、保護者、事務局、外部医療機関との総合的な連携・支援体制を構築する必要があると考えている。

心の相談の相談件数は、年間を通じて秋から冬にかけて増加した。これは、相談員が常勤となり、相談受付が予約制ではなく随時対応できる体制になったことが周知された結果と考えられる。相談内容の季節的な特徴としては、春は進級や編入学に伴う不適応感に関する相談が多かった。夏は前期試験に向

けたプレッシャーによる相談が増えた。秋には演習や実習に対する不安からの相談が目立ち、冬には年末年始を経て将来に対する不安を抱える学生の相談が多く見られた。

1年生は入学前から精神的な課題を抱えているケースが多く、大学生活への適応や対人関係の構築に苦労する学生が目立った。2年生では、生活リズムの乱れや対人関係の不安が学業継続に影響を及ぼしていた。これらの状況を踏まえ、入学直後の支援を強化し、継続的なフォロー体制を整えることが重要である。3年生は実習や進路選択の不安、4年生は就職活動や卒業論文に関する悩みが多かった。進路に関する不安が高まる時期に適切な情報提供や相談の機会を確保し、学生が早い段階から準備を進められるような支援が求められる。

今後の課題として、相談員が常勤化し、随時相談できる体制が整ったことは学生にとって利便性が向上したが、今後も引き続き相談窓口の周知を進め、より多くの学生が必要な時に相談できる環境を整えていくことが重要である。また、相談内容の傾向を見ると、試験や実習、進路に関するプレッシャーが学生の心理的負担につながっていることが分かった。これに対し、ストレスマネジメントやメンタルヘルスに関する健康増進講座の開催、ピアサポートの活用など、予防的な支援の充実を図る必要がある。



メンタルヘルス以外も含めた総相談のべ件数は右の数値、学生、教職員別のメンタルヘルス関連相談のべ件数は左の数値で表す。総相談のべ件数、メンタルヘルス関連の相談件数は、ともに Covid-19 感染拡大以降に著明に減少し 2023 年度が最も少なかった。2024 年度は、総相談のべ件数は増加傾向となり、メンタルヘルスのべ相談件数は学生については増加傾向、教職員については減少傾向となった。また、メンタルヘルスの実人数については、2023 年度にくらべて学生、教職員ともにやや減少傾向となった。

メンタルヘルス相談 対応実人数 学年別集計表（看護師＋相談員）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	実人数合 計
1 年生	3	7	10	4	4	3	2	5	1	2	1	1	43
2 年生	2	2	4	4	1	2	6	11	4	3	4	4	47
3 年生	3	5	3	1	2	1	2	4	3	3	2	3	32
4 年生	4	4	6	4	3	5	3	5	2	1	1	1	39
教職員	0	2	1	0	1	1	0	0	0	0	2	2	9
合計	12	20	24	13	11	12	13	25	10	9	10	11	170

8. 教育・研究・広報活動

1) 教育

(1) アルコール対策

2019 年までは新入生ガイダンスにおいてアルコールパッチテスト（ALDH2 活性検査）とアルコール健康障害に関する教育を実施していた。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のためガイダンスの時間が短縮されたため、2020 年度以降、新入生には入学時書類とともにアルコールパッチテストと飲酒の健康影響に関する啓発資料を配布し、入学前に自宅でテストを実施し、その結果（不活性型、低活性型、活性型）を提出させている。今後、ガイダンスで十分に時間が確保できるようになれば、アルコールに対する適切な対応について健康教育をする機会を設け、同時にアルコールパッチテストを実施する。

(2) 学内禁煙

本学は敷地を含み学内禁煙であることから、新入生全員の必修科目である公衆衛生学の講義において、担当教員による喫煙対策を周知する健康教育を実施している。また、例年継続している喫煙に関する質問票調査を行った。

健康サポートセンターでは、喫煙者で禁煙を希望する場合は、市内医療機関の禁煙外来への紹介状を書くといった禁煙サポートをすることを周知した。

ガイダンスでの健康教育では十分な時間が取れないので、今後も公衆衛生学の講義時間を利用して健康教育と調査を実施する。また、喫煙者で禁煙を希望する場合は、市内禁煙外来への紹介状を書くといった情報の広報に務める。

(3) 体重管理

健康診断で BMI が 18.5 未満（低体重）、BMI25 以上（過体重）の学生を体重管理の対象とした。これらの学生に対してはリーフレットを配布し注意を呼び掛けた。また、前年度は BMI15 以下、30 以上の学生に対して呼び出しの対象としていたが、2023 年度は摂食障害疑いの学生相談も数件あったため、今年度低体重呼び出し対象は BMI17 未満からに変更し早期発見対応できるようにした。低体重呼び出し対象は男性 3 名、女性 26 名であった。過体重は変わらず 30 以上の学生に体重管理指導を実施した。過体重呼び出し対象者は男性 1 名、女性 8 名であった。

(4) 救急救命講座

今年度は、本学新入生全員を対象に胸骨圧迫の実技と AED 操作の情報提供の目的で「みんなで心肺蘇生法を学ぼう」という救急救命講座を、入学時ガイダンス期間中に実施した。

(5) 健康増進に向けた学内講座

今年度から学内の学生・教職員を対象に健康増進に向けた講座開催を実施した。事前に学生および教職員にアンケート調査をおこない、その結果から関心の高かった「アロマテラピー講座」を第 1 回目開講とした。外部から講師を招いて 10 月に同内容の講座を 3 回実施し、参加者は合計 30 名であった。

2) 研究

日本学生相談学会第 42 回大会（5 月：東北大学）に 1 名、第 61 回全国大学保健管理協会北海道地方部会研究集会（8 月：Web 開催）に 3 名が参加した。今年度は、研究論文、学会発表はいずれも行わなかった。

3)刊行物

- ・健サポだより 1 号 2024 年 4 月メール配信
- ・健康サポートセンター年報 第 16 号 2024 年 5 月発行
- ・健サポだより 2 号 2024 年 7 月メール配信
- ・健サポだより 3 号 2024 年 7 月メール配信
- ・健サポだより 4 号 2024 年 8 月メール配信
- ・健サポだより 5 号 2024 年 11 月メール配信

9. 総括

健康管理業務のうち、健診については、昨年度と同様に学年・学科ごとの受診日時を定めてガイダンス等で周知することで、100%（休学者を除く）の受診率を達成した。また、今年度は休学者についても希望者には健康診断を実施した。今後もこの方式を継続する予定である。喫煙者の割合は例年同様 1%未満と少なかったが、女子が 6 名と昨年の 2 名とくらべて多かった。今年度も、呼び出しに反応なし、もしくは、呼び出しても 1 回の相談のみの結果となり、継続的な禁煙支援につながらなかった。掲示や健サポだより等の情報提供による働きかけを継続していく。

新入生対象の健康管理業務として、入学後カルテ呼出面談と体と心のチェックアップ（メンタルヘル스에問題を抱える学生のスクリーニング）を例年通り実施した。入学後カルテ呼出面談をすることにより、既往歴に関連して、現在の心身の状況の把握、および大学生活における配慮の有無の確認が可能となった。また、体と心のチェックアップで面談に至った学生の中には、メンタルヘルスに関して支援が必要と考えられる学生が含まれていた。課題は、昨年同様、呼び出しに応じない学生が半数以上存在する点である。このような学生には、定期的なフォローアップのメール連絡を行っており、その結果、継続支援につながった学生がいた。このように、これら 2 つの業務は、支援が必要な学生を選ぶスクリーニング機能を果たしていると考えられ、今後も継続していく予定である。

相談業務においては、2023 年度ののべ総相談件数は 1246 件（看護師 1107 件、相談員 139 件）であったが、2024 年度は 1647 件（看護師 842 件、相談員 805 件）となり 1.3 倍に増加した。これは、4 月から 10 月は看護師 1 名体制であり、これまで看護師が対応していた業務を常勤相談員が対応したため、看護師の対応件数がやや減少し、相談員対応件数が著増したためであった。なかでも、メンタルヘルス関連ののべ相談件数については、2023 年度は相談員対応 95 件から 2024 年は 250 件に増えた。これは、常勤の相談員が着任し原則予約制を撤廃したため、フォローアップ相談が容易になったためと考えられる。実人数でも学生が増加しており、継続支援が必要な学生が多かったことがうかがわれる。一方、看護師のメンタルヘルス対応のべ件数は 208 件から 95 件に減少した。これは、看護師が 3 名から 1 名（10 月から 2 名）に減ったためと考えられる。その結果、メンタルヘルス対応の実人数はやや減少しており、新規の相談者を増やすことは今後も課題である。健康サポートセンターの活動を周知するため、センター主催の研修会、講演会、健サポだより等の広報活動を推進する。

今年度は、スタッフが増えたことで、学科教員、事務局職員との情報共有は一步前進した。しかし、昨年度の検討すべき事項として挙げた、呼び出しに反応がない学生への対応、継続的支援が必要であるにもかかわらず中断してしまう学生への対応、客観的には学修に困りごとを抱えていても周囲に助けを求められない学生への対応、生命の危機がある学生への対応については、いずれも十分にとりくむこと

ができなかった。次年度以降も、継続課題として検討していく。

10. 沿革

1997 年	短期大学（現 3 号館南館）2 階に「学生相談室」開設（1996 年の学生の事故を契機）
2001 年 4 月	「健康保健相談室」に改称、規程整備
2003 年 4 月	相談室だより発行開始
2004 年 4 月	精神科嘱託医を配置（～2005/3）
2005 年 4 月	栄養学科教員として医師着任
2005 年 11 月	非常勤相談員着任
2006 年 4 月	4 年制大学へ移行時に「保健福祉センター」を開設（新館 1 階：現 1 号館）
2007 年 4 月	「保健福祉センター」を恵陵館 1 階（現 2 号館）に移転、分室を本館 1 階（現 1 号館）に設置 看護師常駐
2007 年 7 月	診療所登録（内科・小児科）
2013 年	「保健福祉センター」施設増設
2016 年 4 月	常勤相談員着任
2020 年 10 月	「保健福祉センター」から「健康サポートセンター」に名称変更
2021 年 4 月	診療所登録変更（内科）

11. 組織体制（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

センター長（学校医）	1 名
副センター長	0 名
看護師	2 名（10 月より 2 名）
相談員	1 名
健康サポートセンター運営委員	5 名
（栄養学科・看護学科・社会福祉学科・社会保育学科・事務局学生課 各 1 名）	

12. 関係規則

1) 名寄市立大学健康サポートセンター規程

（趣 旨）

第 1 条 この規程は、名寄市立大学に名寄市立大学健康サポートセンター（以下「センター」という。）を置き、センターの組織、運営等に関する事項について定める。

（目 的）

第 2 条 センターは、名寄市立大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員の保健管理に関する業務を行うことを目的とする。

（事 業）

第 3 条 センターは前条の目的を遂行するために、保健管理事業及び健康相談事業を行う。

（業 務）

第 4 条 保健管理事業及び健康相談事業として次の業務を行う。

(1) 保健管理業務

- ア 保健管理に関する実施計画の企画・立案
- イ 定期及び臨時の健康診断の実施（委託を含む）ならびにその事後措置
- ウ 学内の環境衛生及び感染症の予防についての指導
- エ 保健管理に関する調査研究
- オ 応急処置
- カ その他、健康の保持・増進に必要な専門的業務

(2) 健康相談業務

- ア 健康に関する相談
- イ 精神保健に関する相談

(運営委員会)

第5条 センターの運営に関する具体的事項を審議するために、名寄市立大学健康サポートセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。運営委員会に関する規程は別に定める。

(学生支援会議)

第6条 センターは、学生が心身の健康状態によって、学修の継続が困難であり、学内外の様々な支援が必要と判断した場合は、学内外の関係者を招集し、支援のための方策について検討することができる。

(職員)

第7条 センターにセンター長、医師、副センター長、相談員、看護師その他必要な職員を置く。

(センター長および医師)

第8条 センター長は、本学専任教員のうち医師資格を有するものから運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

- 2 センター長は、センターの業務を掌理する。
- 3 センター長は必要に応じ、学生委員会に出席することができる。
- 4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 5 センターはセンター長を管理者とする診療所とする。
- 6 センター長は第4条（1）、（2）の業務に従事するほか、自ら・看護師・相談員の判断により、速やかに相談者への診察・助言を行い、学生及び教職員の健康管理に寄与する。

(副センター長)

第9条 センターに副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、本学専任教員の中からセンター長が指名する。
- 3 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 副センター長は第4条（2）イの業務に従事するほか、支援を要する学生の援助について、学科や他部局・センター等との連絡調整を行い、学生及び教職員の健康管理に寄与する。
- 5 副センター長はセンター長と協議の上、必要に応じて学生支援会議を招集することができる。

(相談員)

第10条 センターに相談員を置く。

- 2 相談員は社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士及びこれに準ずる資格を有するものとする。
- 3 相談員は第4条（1）アイエカ、（2）イの業務に従事するほか、自ら・医師・看護師の判断によ

り、速やかに相談者への面談・助言を行い、学生及び教職員の健康管理に寄与する。

(看護師)

第 11 条 センターに看護師を置く。

2 看護師は第 4 条 (1)、(2) の業務に従事するほか、自ら・医師・相談員の判断により、速やかに相談者への看護・助言を行い、学生及び教職員の健康管理に寄与する。

(分 室)

第 12 条 必要に応じ、センターに分室を置く。

(改 廃)

第 13 条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、教授会が決定する。

2) 名寄市立大学健康サポートセンター運営委員会規程

(目 的)

第 1 条 この規程は名寄市立大学健康サポートセンター（以下「センター」という。）規程第 5 条の規定に基づき、名寄市立大学健康サポートセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組 織)

第 2 条 運営委員会は、次の号に掲げる委員を持って構成する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 教授会で選ばれた専任教員 4 名以上
- (4) 相談員、看護師
- (5) 事務局学生課学生係長

2 第 1 項第 2 号の委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 運営委員会が必要と認めたときには、委員以外の者の出席を求めてその意見を聞くことができる。

(審議事項)

第 3 条 運営委員会は、センターの運営に関し次の号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学生及び教職員の保健管理の基本方針に関すること。
- (2) 年間事業計画に関すること。
- (3) 事業予算に関すること。
- (4) センター長の選考に関すること。
- (5) 副センター長の指名に関すること。
- (6) 相談員および看護師の選考に関すること。
- (7) 規程の改廃に関すること。
- (8) 学生及び教職員の健康管理に関すること。
- (9) その他センター長が必要と認める事項。

(委員長)

第 4 条 委員長はセンター長をもって充てる。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が議長となる。

4 委員長が必要と認めたときは、運営委員会の議を経て、委員以外のものを会議に出席させることができる。

(議事運営)

第5条 運営委員会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

(学科との連携)

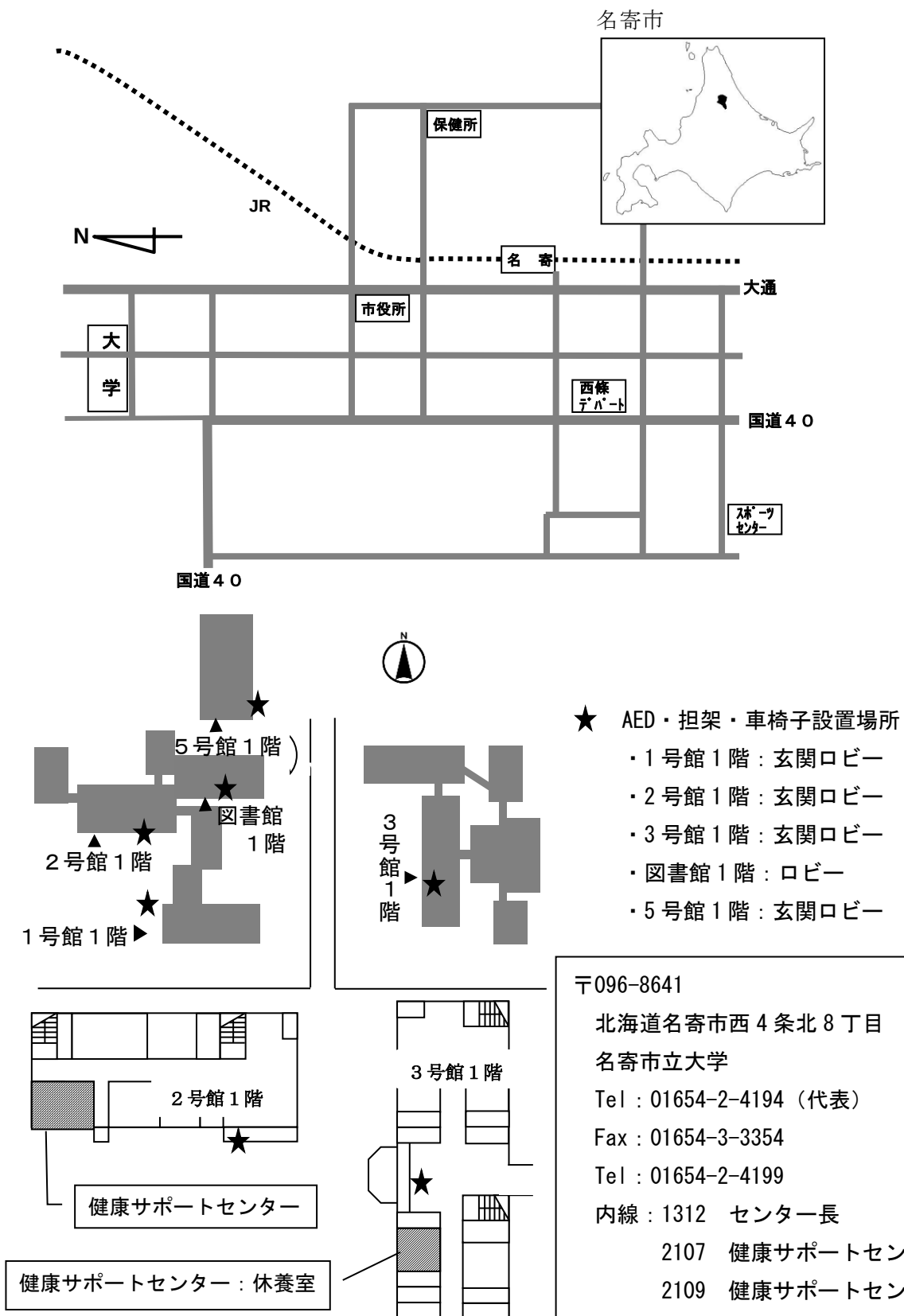
第6条 委員はセンターで支援している学生に関して、学科との連携を図るために必要な情報を学生委員に提供する。

2 学生の個人情報の保護には十分配慮する。

(改廃等)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項または改廃については、運営委員会の議を経て教授会が決定する。

13. 施設所在地・平面図



あ　と　が　き

昨年4月に本学の健康サポートセンターの相談員として入職し、この一年間、多くの学生と向き合う機会をいただきました。学生相談の現場では、学業や対人関係、将来への不安、自己理解の模索など、まさに青年期ならではの悩みに触れることが多くありました。学生たちは、時に自信をなくし、悩みながらも、一歩ずつ自分の道を切り開こうとしています。その姿に寄り添うなかで、私自身もまた、支援することの意義と責任を深く実感する一年となりました。

この仕事を通じて感じたことのひとつは、学生たちの持つエネルギーの大きさです。時に迷い、立ち止まりながらも、彼らは自らの可能性を模索し続けています。相談室での対話を通じて、その前向きな姿勢や、一瞬のひらめき、成長の兆しに立ち会うたびに、私自身の心が大きく動かされることが何度もありました。支援者であると同時に、彼らの生きる力に触れることで、私自身が学ばせてもらう場面も多くありました。

この一年を振り返ると、学生が抱える悩みは決して単なる困難ではなく、自らをより深く知り、成長するための大切なプロセスであることを改めて実感しました。そして、そのプロセスを少しでも支えることができることに、相談員としてのやりがいを感じています。

今後も、学生が安心して相談できる環境を整え、彼らが自分自身と向き合いながら前に進むためのサポートを続けてまいります。本年報が、学生支援に関わる皆様の一助となることを願いながら、結びの言葉とさせていただきます。

名寄市立大学健康サポートセンター年報

第17号

— 2025年5月発行 —

名寄市立大学健康サポートセンター